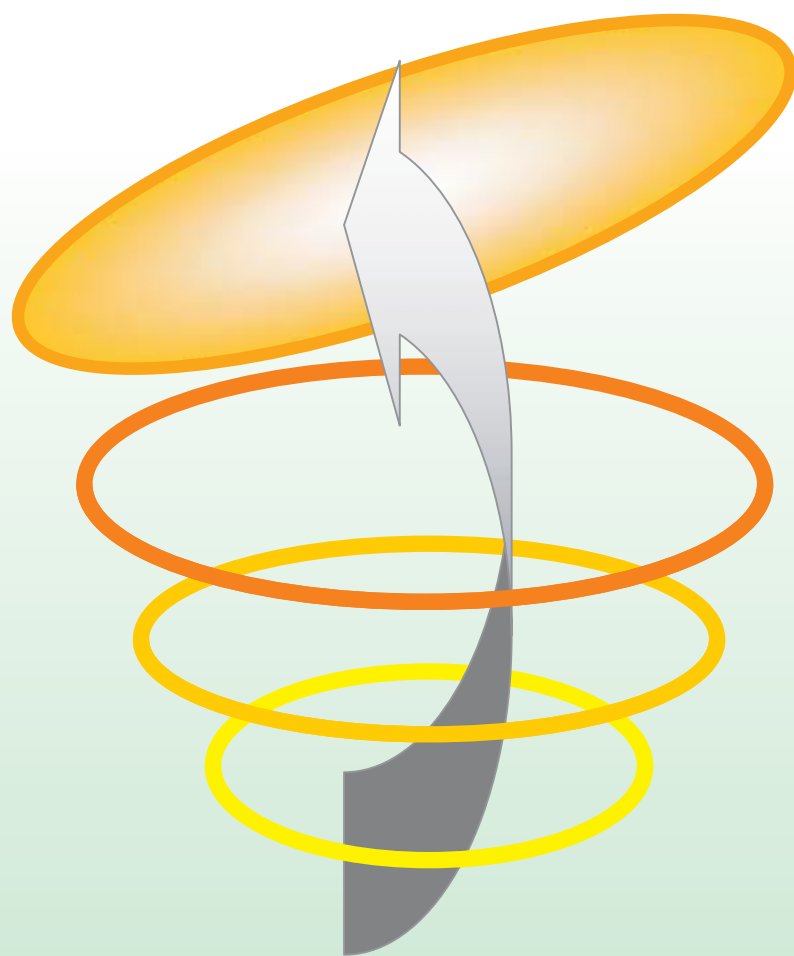


特別支援教育進路指導ガイドブック

一人一人の自立と 社会参加をめざして

～小中学校特別支援学級や特別支援学校の保護者、教員等のために～



青森県教育委員会

青森県教育委員会では、障害のある児童生徒一人一人の自立と社会参加を推進するため、「特別支援学校就職促進事業」や「特別支援学校就職力アップ推進事業」を実施して参りました。

これらの取組により、インターンシップ協力事業所の拡大など、高等部生徒がインターンシップを行うための条件整備が図られ、生徒の就労促進において様々な成果が見られております。

今後は、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、小学校（特別支援学校小学部）、中学校（特別支援学校中学部）、特別支援学校高等部へと継ぎ目のない進路指導を行うことによって、児童生徒一人一人の将来を見通した指導や養育について内容や方法を整理するとともに、学校や関係機関、保護者が相互に連携しながら一貫した取組を進めていくことが大切になると考えます。

そこで、小中学校の特別支援学級や特別支援学校の児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指して、学校と保護者、関係機関が協働で日々の指導に当たることを願い、進路指導の概要を整理した『特別支援教育進路指導ガイドブック』を作成しました。

今後、特別支援教育における進路指導のさらなる充実に向け、本ガイドブックを、家庭や学校等での取組に活用していただければ幸いです。

小学校(特別支援学校小学部)における進路指導で大切にしたいこと

「身辺処理、人間関係等、この時期の生活を自立的に行えるようにすることが進路指導」と捉え、ていねいに積み上げましょう。

日々の授業では

- ① 学校生活に慣れ、見通しをもって生活できるようにしましょう。
- ② あいさつ、返事ができるようにしましょう。
- ③ 身辺処理能力を高めましょう。
- ④ 友だちと仲よく遊べるようにしましょう。
- ⑤ 日常生活に必要なきまりを守れるようにしましょう。
- ⑥ 遊びや学習を楽しみ、進んで活動できるようにしましょう。
- ⑦ 係や手伝い等の活動に積極的に取り組めるようにしましょう。

教職員は

- ① 進路指導に関する最新の情報を得ておきましょう。
- ② 特別支援学校中学部や高等部の授業の参観や職員との情報交換を進んで行いましょう。
- ③ 福祉制度や手続き等を理解しておきましょう。

保護者は

- ① 日々の学習や生活のすべてが、進路につながるという意識を持ちましょう。
- ② 規則正しいリズムで家庭生活が送れるように支援しましょう。
- ③ 早い段階から施設や事業所等の見学をしましょう。

学校が確認してみましょう

- 保護者と教職員との話し合いを十分に行っていますか。
- 「個別の教育支援計画」等は、長期的な子どもの成長を見据えて作成されていますか。

中学校(特別支援学校中学部)における進路指導で大切にしたいこと

「学習や経験の広がりや深まり」を大切に、自分で考え行動できる生徒に育てましょう。

日々の授業では

- ① 必要に応じたあいさつ、返事ができるようにしましょう。
- ② 時間を意識して行動できるようにしましょう。
- ③ 公共の施設や乗り物を利用できるようにしましょう。
- ④ 総合的な学習の時間や作業学習等をとおして、働く力(体力、意欲、持続力等)を養いましょう。
- ⑤ 高校や特別支援学校高等部、施設や職場の見学や体験学習等をとおして、進路に対する意識を育てましょう。

教職員は

- ① 校内実習や職場体験では、目的・意義を考え、積極的に計画立案しましょう。
- ② 保護者との話し合いを十分に行い、生徒の将来や悩みなどに耳を傾けましょう。
- ③ 高校や特別支援学校高等部への進学のための情報を得て、準備や手続きを行いましょう。

保護者は

- ① 子どもと年齢相応に接し、自分でできることが増えるよう支援しましょう。
- ② 進路志望調査や面談等により、進路の方向を考えましょう。
- ③ 本人や保護者による高校や特別支援学校高等部等の見学、進路相談を行いましょう。

学校が確認してみましょう

- 生徒指導及び保健安全指導と連携が図られていますか。
- 身体障害者手帳、愛護手帳、精神保健福祉手帳、受給者証などの交付を受けていますか。
- 特別支援学校高等部卒業後の進路について、本人、保護者と十分に話し合いができていますか。

特別支援学校高等部における進路指導で大切にしたいこと

「生徒が希望する進路先を目指した支援」を行いましょう

日々の授業では

- ① 働くことや社会参加することの意義が理解できるようにしましょう。
- ② 通勤やグループホームの活用など、卒業後の生活に適應できるように体験活動を組込んだ現場実習をできるだけ早い段階から行いましょう。
- ③ 卒業後の生活に生かせるような余暇指導を組み入れましょう。
- ④ 金銭管理や公共の施設・交通機関の利用について学習を進めましょう。
- ⑤ 性の指導を生徒一人一人の実態に応じて行いましょう。

教職員は

- ① 進路指導主事との連携を十分に図り、進路指導を進めましょう。
- ② 現場実習に際して、実習先への分かりやすい資料の提供に努めましょう。
- ③ 実習先において教職員が事前に仕事を体験するなど、生徒が円滑に実習できるよう工夫しましょう。
- ④ 進路に関する情報を広く集め、本人・保護者や関係機関に提供しましょう。
- ⑤ 生徒の卒業後の生活支援体制について情報収集し、学習に活かしましょう。
- ⑥ 就労先、施設等へ進むために必要な手続きを取りましょう。
- ⑦ 支援の中心が学校から地域の支援機関へ移行するにあたって、本人・保護者と支援機関を結ぶための連絡調整会議等を実施し、卒業後の生活に関する本人・保護者のニーズを支援機関で共通認識できるようにしましょう。

保護者は

- ① 進路は本人と保護者が主体的に決定しましょう。
- ② 本人に必要な社会参加・自立に向けた力を身につけるよう協力しましょう。
- ③ 本人に最も適した進路先を選択できるよう情報を集めましょう。
- ④ 卒業後の生活を見据え、地域の支援機関を活用しましょう。

学校が確認してみましょう

- 子どもの力が最大限に発揮できる進路選択になっていますか。
- 諸手続は適切に行われていますか。
- 関係機関との連携は十分に図られていますか。

学校は特別支援学校高等部卒業後も関係機関と連携し支援します

本人に対しては

- ① 同窓会や青年学級等を開催するなど、卒業生の情報収集、相談に努めましょう。
- ② 会報等を活用して仕事や生活に役立つ情報提供をしましょう。
- ③ 護身、金銭管理等、生活上の危機管理の状況に目配りしましょう。

保護者に対しては

- ① お子さんを進路先と共にフォローアップしていくように働きかけましょう。
- ② 学校行事等への参加を呼びかけ、教員や保護者同士の情報交換に努めましょう。
- ③ 家庭における生活リズムやマナーなどの生活基盤づくりに支援しましょう。

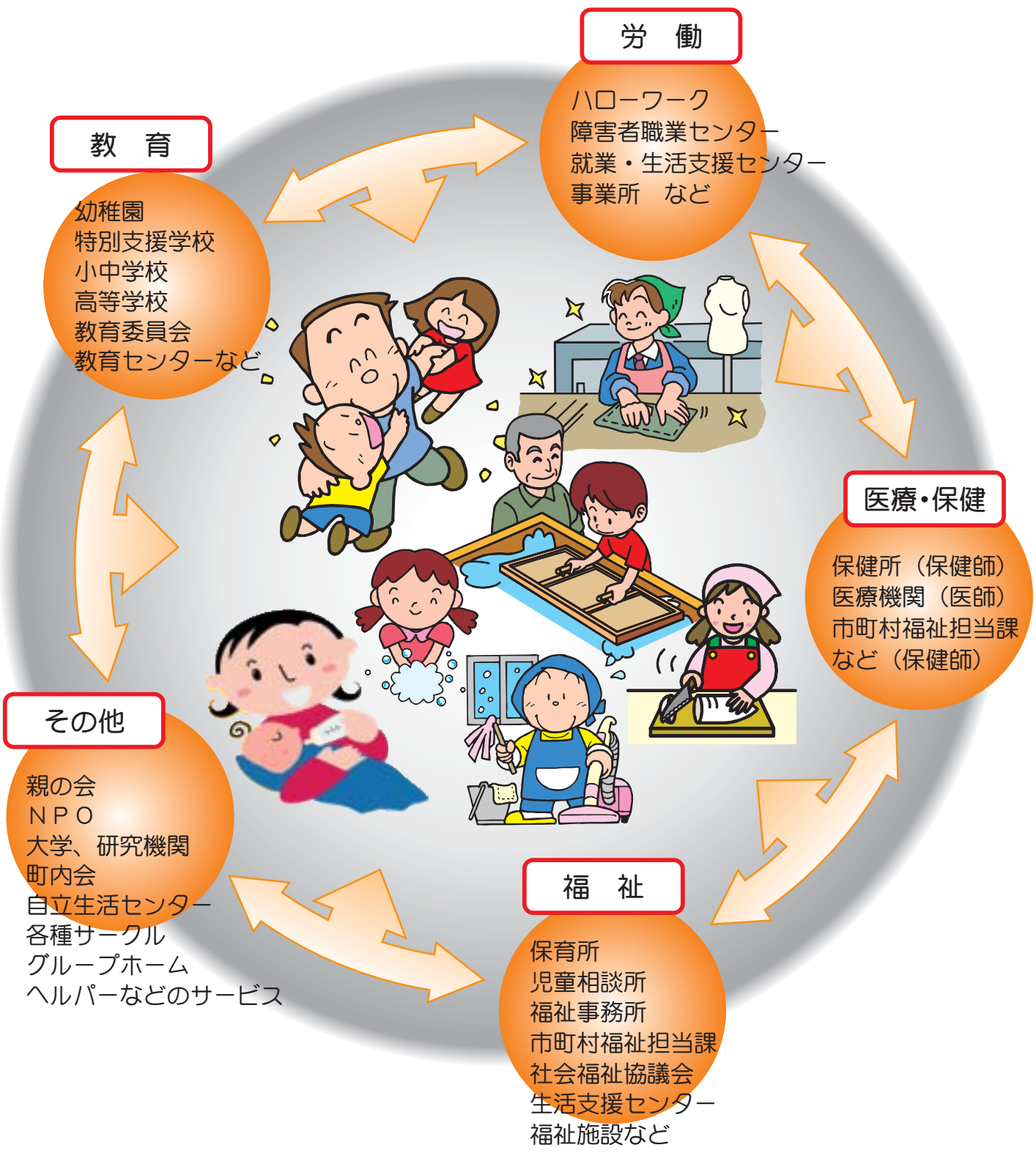
進路先に対しては

- ① 卒業後は早期に進路先を訪問し、その後は定期的に訪問しましょう。
- ② 緊急の要請に対応できるような校内体制を整えましょう。

関係機関に対しては

- ① 定期的に連絡を取り合い、情報を共有しながら支援しましょう。

関係機関の連携



継ぎ目のない一貫した指導がよりよい進路につながります



着替え
好き嫌いのない楽しい食事
元気なあいさつ
お手伝い
係活動
造形あそび
ごっこあそび
運動あそび
文字に対する興味
時計に対する関心
お金の種類と簡単な買い物
やりたい仕事
商店や公共機関への興味関心

身だしなみに注意
箸やスプーンを使ってこぼさずに食事
時と場に応じたあいさつ
学校における役割
家庭内の仕事と分担
表現に工夫した造形活動
体育・作業学習等をとおした体力づくり
簡単な日記や手紙等の読み書き
時刻の読み取り
お金の計算と生活に必要な買い物
働くことへの関心や喜び
仕事の種類、職場見学や職場体験
教師や友達と一緒に利用

場に応じた服装
マナーに気をつけた食事
相手との意思交換
社会の仕組みと役割
家庭生活と家族の役割
材料や用具等を工夫した造形活動
将来の生活を見通した体力づくり
目的や相手に応じた文章表現
時刻表の利用や生活スケジュール立案
金銭管理
働く意義の理解と社会生活に対する自覚
進路希望と選択（校内実習・現場実習）
一人で利用

卒業までに身につけたい力

- 基本的な生活習慣
健康管理、日常生活動作、身だしなみ等
- 意欲・態度
積極性、責任感、挨拶・服装・言葉遣い等マナーやルール遵守等
- コミュニケーション能力
対人関係、協調性、場に応じた会話
適切な人間関係等
- 道具・情報機器等の操作
集中力、作業動作、安全面の理解
作業内容等の理解等
- 余暇活動
スケジュール管理、金銭管理等

個別の教育支援計画

児童生徒のニーズを把握し、卒業後の社会での生活を見据えた一貫した支援を行うことを目的に、学校と本人・保護者等と協力して策定しています。
この計画には、一人一人に身につけさせたい力や、それを達成するために必要な支援の内容や各関係機関が担う役割などが具体的に示されています。
学校、保護者、関係機関等が連携して支援を行うための支援会議等において活用されます。

協働、協力

協働、協力

学校、教員の役割



本人・保護者との話し合い、
進路指導に係る情報収集・情報提供：「進路だより」
「進路の手引き」
個別の教育支援計画や移行支援計画の策定

個別の教育支援計画等の本人・保護者への説明と
その活用
(校内の共通理解、学部、学校間の連携、引継ぎ)

実習先・関係機関との情報交換、
事業所等の見学、関係する制度等に係る研修など



本人・保護者の役割



担任との話し合い、
個別の教育支援計画の策定への協力
進路志望調査への回答

進路に関する講演会等への参加
進路相談会への参加
関係機関等の活用

学校・事業所見学、体験学習・職場実習、
児童生徒の生活基盤作りの協力など

支援会議

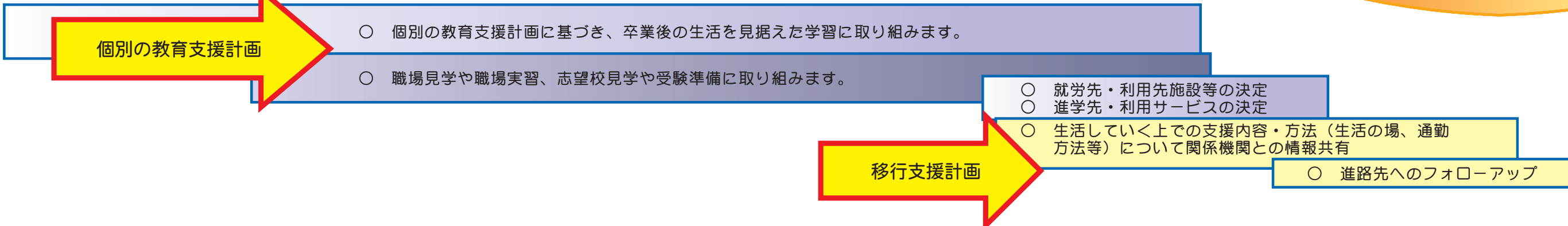
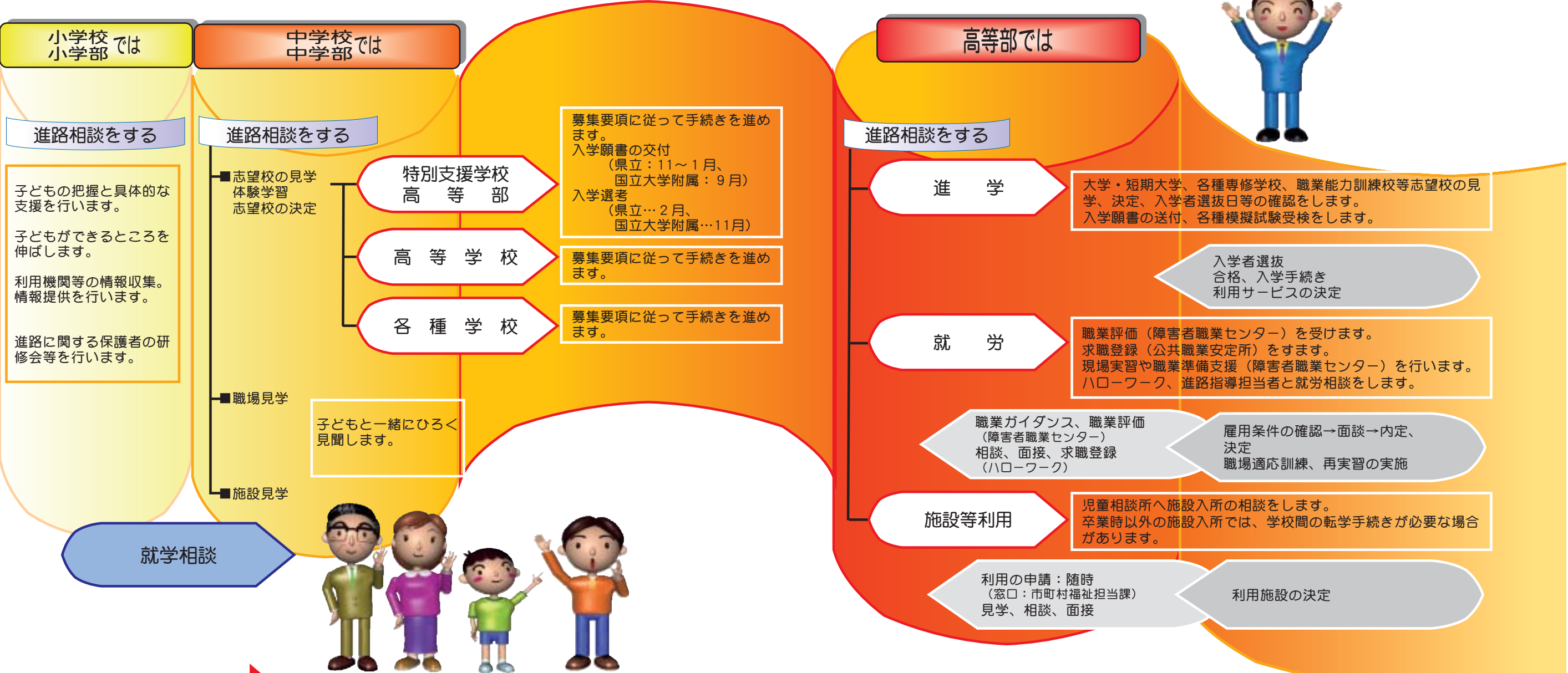
関係機関・障害者
就労支援
連絡会等との連携
など

関係機関

覚えておきたい「進学、就労、施設利用」の手続き・流れ・関係機関

早期から、進路について話し合いをし、希望進路に合わせて、諸手続きを進めていくことが大切です。

子どもについて、情報を共有しながら個別の教育支援計画の作成、成長に応じて見直しを進めることが大切です。



Q 「個別の教育支援計画」は何のために策定するのですか？

A 障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、長期的視点に立って乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とし、一人一人について保護者の協力を得て「個別の教育支援計画」を学校が策定しています。

子どもの自立や社会参加をめざすうえで、教育や保健・医療、福祉、労働等の関係機関の連携協力が不可欠であることから、円滑・効率的な連携協力のためのツール（道具）として「個別の教育支援計画」を活用します。

Q 高等学校や特別支援学校高等部等の見学、進路相談はどうしたらできますか？

A 高等学校や特別支援学校では、期日を決めて学校公開や進路相談を行っているほか、個別に学校見学及び進路相談にも対応しております。

なお、個別に学校見学及び進路相談を希望される場合は、あらかじめ、在籍する学校の先生をとおして見学や相談を希望する学校の先生に連絡してもらい、期日を確認しましょう。

Q 福祉や就労に関する援護制度を活用したいのですが、条件はありますか？

A 原則として、身体障害者手帳や療育手帳（青森県では愛護手帳）等の交付を受けていることが必要です。詳しくは、市町村役場、福祉事務所にお尋ねください。

また、福祉に関する情報は、インターネットの青森県庁ホームページでも確認できます。

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/service/>)

(青森県保健・医療・福祉総合相談マニュアル)

青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室

〒030-8540 青森市新町2丁目3番1号 Tel 017-734-9882 Fax017-734-8270

このリーフレットの内容は、青森県教育委員会のホームページで閲覧することができます。

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/education/siryou/index11.htm>)

このガイドブックは、2,300部作成し、1部あたりの印刷経費は183.75円です。